

第4次徳島県住生活基本計画検討委員会（第4回） 議事概要

□日時：令和3年10月27日（水） 午前10時から午前12時

□場所：徳島県職員会館2階 第1・2会議室

□出席者：（委員）

佐々木委員，佐野委員，鈴木委員，田口委員，
谷委員，福井委員，松尾委員，米田委員
（事務局）
県土整備部次長，住宅課長ほか

□次第：1 開会

2 挨拶

3 議事 （1）第4次徳島県住生活基本計画に係る検討
（2）その他

4 閉会

□配布資料：資料1－1 第4次徳島県住生活基本計画（素案）の概要
資料1－2 第4次徳島県住生活基本計画（素案）
資料1－3 計画別添 関連分野の主な連携施策（現時点版）
資料1－4 計画別添 徳島県の住生活を取り巻く状況（現時点版）
資料2 「第4次計画」における評価指標（案）

参考資料1 第3回委員会の議事概要

参考資料2 第3回委員会でいただいた御意見と反映した内容

参考資料3 徳島県における近年の課題対応事例アーカイブ項目（案）ほか

参考資料4 第4次計画策定後のスケジュール（予定）

□議事

1 開会

2 挨拶

県土整備部次長から挨拶

3 議事

（1）第4次徳島県住生活基本計画に係る検討

<議事の概要>

【A委員】

それでは，議事に入りたいと思います。まず，議事1「第4次住生活基本計画に係る検討」ということで，事務局から説明をいただけたらと思います。

【事務局】

（「資料1－1」～「参考資料4」の説明）

【A委員】

はい，ありがとうございます。だいぶ盛りだくさんにご説明いただいたので，順を追ってみなさんから御意見とかこうゆうとこ修正したらいいんじゃないかとか，細かなことでもいいと思います。大きなところは出尽くしていると思うので，細かいところから見ていこうと思いま

すが、資料1-1から見ていきましょうか。資料1-1は、全体を広く浅くということで、たしかビジュアルイメージが追加していると説明していただいたと思いますが、御意見いかがでしょうか。B委員にもお伺いしたいのですが、2ページ目の建築BIMのビジュアルはこれで伝わるんですかね。これって（挿絵）CGなんですか。

【事務局】

これはCGです。3次元モデルなので、実際の協議のときには、これが動いています。

【A委員】

実物に見えるというか、なんかこれで伝わるのかなというか。見る人が見れば伝わるのかもわからないですし、一般市民に伝える必要があるのかっていうのもあるんですけど、これでわかるのかなとちょっと思った次第です。

【B委員】

BIMをビジュアルで伝えるのは難しいですよ、たしかに。

【A委員】

さっき建築BIMで検索すると、半分CG、半分構造体みたいな画像がいくつか出てきて、そういう画像の方がまだ見やすいかなって気も。

【事務局】

今の時点で少し制約があるのが、今設計中の案件のビジュアルを拝借させていただいているので、まだキービジュアルをオープンにできない事情があります。なので、年度末に最終版を公表するあたりなら、よりわかるようなものに置き換えられるかもしれないので、そこは事業担当課と相談したいと思います。

【A委員】

そうですね。この写真だけ見ると、内装の写真をメールで送ってますって感じに見えちゃうので。それはちょっと違うという気はしました。

では、次にいきましょうか。資料1-2は他の参考資料も見ながらになると思うんですが、はじめにのあたりはいいとして、中心的な話題は9ページからですかね。目標より施策の中身の話ですが、大丈夫ですかね、細かな文言とか。これ、今回細かい文言を指摘したら、次は最終案が出来上がっている感じですよ。

【事務局】

今回御議論をさせていただいた後、議会報告とパブリックコメントを行って、そこでまた手直した状態のものを最後に。

【A委員】

基本的にこの委員会としての完成は、今日をひとつ目標にしているってことですね。だからかなり細かいことも見ていただいた方がいいかなと。といいながら、すごい細かいこと言うんですけど、12ページの上の方のスマート化のところ、IoTって日本語にすると「モノのインターネット」って普通の言い方なんですけれども、「モノのインターネット」って通じないなって思うんですけど。「Internet of Things」って「モノのインターネット」なんですけど、たとえば現実的に言うと、あらゆるものをインターネットで繋いでいくって技術ですよ。 「モノのインターネット」っていうと通じないなって印象があるのと、あと、AI技術により、エネルギーの使用状況の見える化と効率的な使用を支援するHEMSってあるんですが、エネルギーの使用状況の見える化はAIじゃないので、おそらく、「エネルギーの使用状況の見える化や、AI技術による効率的な使用を支援するシステム」の方が、誤解を生まなくていいんじゃないかという気がしました。

こういう話も含めてですね、気になるところがあったら。例えば2のところの「カーボンニュートラル」。この「ニュートラル」の意図ってどっかに書いてあるんですかね。ようは差し引きゼロっていう発想を。

【事務局】

あえてそういう意味で使ってますという言い方はしてないですけど、カーボンニュートラルが実質ゼロを表すことは、7ページの※印（11行目～13行目）で説明しています。

少し議論かもしれないんですが、今までの議論でいうと、「カーボンニュートラル」がなかなか一般の方にスッと伝わりにくいのではないかとこのところ、「温室効果ガス排出実質ゼロ」の方がまだもう少し伝わるのではないかとこのところ、テーマとしては引っかかりを持たせて「カーボンニュートラル」にしてあるんですけど、本文は「温室効果ガス排出実質ゼロ」っていうワードにしているんです。ここは、本文も「カーボンニュートラル」で通した方がいいのかということも少しあるんですけど。

【A委員】

どうなんですかね。どう思いますか、みなさん。

【C委員】

“いわゆる「カーボンニュートラル」に向けて”のところ、いわゆると言われても「カーボンニュートラル」がいわゆるなのかっていうところがあって、”いわゆる「温室効果ガス排出実質ゼロ」に向けた機運が高まっている”の後に「カーボンニュートラル」みたいにした方がいいのかなと。

【事務局】

具体的に言ってみると、7ページのところの言及として、”「緩和策」として”の後の”いわゆる”を消してしまって、「温室効果ガス排出実質ゼロ」を出して行って、下の※のところ、すなわち「カーボンニュートラル」っていう感じですか。

【C委員】

そうですね。

【A委員】

ちょっとここは僕はノーコメントということで。どっちがいいのかわからなくなってしまって。感覚ですよ。一般市民の人たちがどのくらい親和性を持って読めるかどうかですよ。意味のわからない言葉の羅列になってしまわないかってことですね。

【C委員】

「カーボン」って書いてあるのでわかる人にはわかると思うんですけど、普通の一般市民に対しては、「温室効果ガス排出実質ゼロ」の方がスッと入りやすいのでは、という気がします。

【A委員】

まあ、それをおしゃれに言うと、「カーボンニュートラル」ですね。このあたり他のみなさんいかがでしょうか。

【B委員】

個人的には、「カーボンニュートラル」の方が。くどくないですか、「温室効果ガス排出実質ゼロ」だと。あと、「実質ゼロって何」ってなりませんか。

【A委員】

ネガティブ・ポジティブっていう話がどれだけ伝わるかはよくわからないんですよ。たしかに7ページで丁寧に説明してくださってるんですけど。

【B委員】

この概略版（資料1-1）のカラフルなところに、「カーボンニュートラル」に変わって「温室効果ガス排出実質ゼロ」が出てくることになるっていうことですか。

【事務局】

今の私のイメージは、テーマとしては「カーボンニュートラル」にさせていただいて、ただ7ページのところでの解説の言葉としては、「温室効果ガス」から入って行って、これが「カーボンニュートラル」なんですっていうことを※印で説明すると。

【B委員】

7ページだけの議論だけならいいと思います。

【事務局】

テーマは「カーボンニュートラル」でいきたいと思っています。そこはやはりフックになるような言葉を。

【A委員】

そうですね、頭出しはやっぱり。ただ「実質ゼロ」ってけっこうわかりにくい言葉なんですよね。「実質」って何よってという話にたぶんなると思うので。

【B委員】

ごまかされてる感がありますよね。

【A委員】

ただ、説明すればわかるんですけど。今、事務局提案があったように、タイトルとしては少しキャッチコピー的側面があるので、新しい言葉を出していくんだけど、それによって困らないように中の言葉は極力わかりやすく、日本語の表現でいきましょう。ということでいかがでしょうか、C委員。

【C委員】

そうですね。

【A委員】

じゃあちょっとこの中は事務局でもわかりやすさを含めて、皆様のご家族でも理解できるような言葉で書いていただければと思います。他いかがでしょうか。

【B委員】

資料1-1に戻っちゃうんですけど、評価指標のところ、最初〇に囲まれた数字が何のことかわからなかったんですけど、しばらく考えて年度のことだとわかったんですけど。

【事務局】

そうですね、平成と令和が混ざっているところが、またわかりにくいかもしれません。

【B委員】

これがどっか他の資料に繋がるのかなと思ったんですけど、冷静に考えたら年度のことなんだなと。これはちょっとわかりにくいかなと思います。

【事務局】

注釈します。

【A委員】

それか、6.1%（H30）って書いた方がいいかもしれませんね。特に下に③、④、⑥って繋がっていく〇もあるので、そこはちょっと修正した方がいいところかもしれませんね。

【事務局】

わかりました。そこは修正したいと思います。

【事務局】

ひとつ戻るのですが、さっき（資料1-2）の「IoT」とか「カーボンニュートラル」のところは、やっぱり一般の方に読み取っていただきづらいついてところで、「IoT」のところも7ページと同じように注釈でしっかり書け置いておけばいいのかなと思います。その上で「カーボンニュートラル」もそうなんですけど、住生活基本計画なので「カーボンニュートラル」にしる「IoT」にしる住宅分野で言うと何なのかっていう例示を書きながら。例えば「カーボンニュートラル」も実質ゼロみたいな話だけでなく、これは住宅分野で言ったら二酸化炭素を抑制できる木材利用の促進だとか、太陽光パネルによる再生可能エネルギーの導入だとかという例示を入れながら、これを実現するためには住宅分野ではこういうこともありうるのかっていうのを入れると、理解してもらいやすくなるのかなとは思いますがね。

【A委員】

まあ、住宅分野で貢献できるのはこういうことですよっていうのを書いておくといいのかもしれないですね。

【事務局】

そういった観点でわかりづらい言葉をここでまた指摘していただいたら、注釈という形で定義していけたらどうかと思いますね。

【A委員】

ただ、「カーボンニュートラル」をどのくらいでかい定義にとるかっていうのも。極端な話、住宅の長寿命化だって「カーボンニュートラル」に含まれるし、言い出したらきりがないなという気もしますけど。あと、人によっては太陽光パネルはライフサイクルコストの面で言うと、必ずしも「カーボンニュートラル」じゃないじゃないかっていう可能性もあって、ちょっとそのあたりはバランスがいるかもしれないですが。たしかに、ここにくどくどあんまり細かいことを説明し始めるとダラダラしちゃうんで、注釈に飛ばしてわかりやすく書いていくっていうのもあるかもしれないですね。

【事務局】

「カーボンニュートラル」ひとつとっても、政府の資料とか見ても、その省エネルギーとか再生可能エネルギーの導入とか、吸収源の木材の利用みたいな、テーマをいくつか絞って書いたりしているので、そういったテーマの中で住宅分野に係る代表例みたいなものを書く、イメージはしやすいのかもしれないですね。

【A委員】

はい、そう思います。ありがとうございます。いい提案でした。今のようにちょっとわかりにくいとか、こういう視点もという話があったら修正可能ですので、他いかがでしょうか。

【B委員】

この省エネルギー対策がされている住宅の割合が現時点で20%（資料2）というのは、建っている住宅全部ってことですか。

【事務局】

そうですね、ストックです。※で書かせていただいています、住宅・土地統計調査、5年に1回の統計調査に載っている、窓の二重サッシと複層化というのを、ひとつ基準にはしています。新築住宅のうちの割合じゃなくて、世の中にある住宅でやっている割合。

【B委員】

おそらく、新築住宅のうちほぼ100%近く二重ガラスですよ。

【事務局】

そうでもないんです。これも過去5年くらいのトレンド見ているんですけど、50%ぐらいですね。

【B委員】

50%ですか。それは全国ですか。

【事務局】

徳島県です。

【B委員】

なんか20%って少ないな、目標も低いなと思ってたんですけど、意外とそうなんですわ。

【事務局】

やっぱり広告とかで表に出てくるところは、ZEHとか長期優良住宅とかを出しているの、私も最近7、8割かなって印象があったんですけど、統計調査上は50%ぐらいです。

【B委員】

その業界にいるんですけど、二重ガラスになってるかなってないかってどうやって統計を取るんですか。

【事務局】

住民さんが答えていますね。住宅・土地統計調査なので。

【B委員】

工事戸数とか着工戸数とかは書類が出てますけど、そこに二重ガラスとか複層化ガラスとかわざわざ書かないんで。住民へのアンケートって意味なんですか。

【事務局】

統計調査なので抽出ですけど、各住宅に配って、住宅の状況なんかを、いつ建てたのかとか、構造なんですかって聞く中に、省エネルギー対策で言うと、二重窓になってますかとか太陽光発電は乗ってますかって聞いている調査なんです。

今、B委員が危惧しているのは、答える方がどこまで自分の住宅を理解しているのかってことだと思うんですけど、若干難しいのは、最後実績を押さえるのも、この調査で押さえにくいことになることで、評価値になるときに答える人も、同じ理解度の人たちが答えるということもあります。

【A委員】

極端な話、知識の啓発だけで数値が上がっていった可能性もありますね。でもそれはそれで、ひとつのいいことなのかもしれないというか、省エネの理解とすると。ただ、ちょっと論点がずれてるっていう指摘もあるところなんですけど。

【事務局】

一応そういう話で言うと、今年度から建築士さんが建てる時に省エネどれくらい措置ができてますとか、さらに省エネを上げていくのはどうすればいいのかっていうのを、説明しなさいよって法律改正がされてますので、そういった意味でいうと、これから理解は上がっていくような気がします。

【A委員】

集合住宅とか余計にわかんないですよ。なるほど調査手法の限界があるかもしれないですね。他いかがでしょうか。

【C委員】

今言った省エネルギー対策を行っている住宅の割合についてなんですけど、ちょっと論点ずれるかもしれないのですが、長期優良住宅ってあると思うんですけど、それは確認申請と一緒に出すんで、複層ガラスかそうでないかってあったと思うので、そこからの紐付けで数値を出

したら根拠はあるんじゃないかと思うんですけど。

【事務局】

長期優良住宅を取っているものは、これを満足すると考えています。窓は複層とかにしないと長期優良認定が取れないと思いますので。

【A委員】

それを分母にすると100%になっちゃうってことですね。難しいですよ。二重サッシか複層ガラスだけで省エネルギー対策を判断していいのかってことも当然あるので。統計調査の限界がここにはあって、数値の根拠をどこに求めるのかっていう。

【C委員】

長期優良住宅を出す人って、コスト面を少しでも楽にしようと思って出すじゃないですか。そういう人って、おのずと省エネもすることによって、自分の負担が減るっていうのを理解した上で出すと思うので、それ以外の人はそれを知らずにいくってことなので、全体の申請と長期優良も加えているというので、なんか出来ないのかなとは思いますが。たしかに長期優良のみで言ったら100%なんでしょけど、全体からの申請と意識付いて長期優良している人との比較だったらわかりやすいのかなとは思ったりしますけどね。

【事務局】

おっしゃることもよくわかります。その上で難しくなってくるのは、長期優良住宅の認定の場合、どうしてもフローになっちゃうんですよ。その時点の新築住宅での割合を評価することもひとつあるんですが、我々のフェーズとしては、既存住宅の対策も含めたストック対策になっていっているんじゃないかってこともあって、今はこういう統計調査をベースにいかになって思っています。実は前回の計画では、新築の方に着目して、新築の長期優良住宅化率っていうのを挙げていたんですけど、ある程度ハウスメーカーの影響を除くために木造に限って行って、今20%ぐらいまで上がってきています。それが上がっていくこともここには反映されてくると思うんですけど、ちょっと今回はストックに注目してやっていきたいということもありますので、こういう置き方にさせていただきました。

【C委員】

わかりました。

【B委員】

くどいようですけど、今のパーセンテージが上がっていくってのは、ストックもあっての話なんですけど、基本、建替での省エネ化ですか。建替以外でのこの数字が上がっていくことは考えられてないのですか。

【事務局】

改修も見込んでます。

【B委員】

省エネ改修って何か制度があるんですか。

【事務局】

まだ確定的なことは申し上げられないんですけど、検討中です。

【A委員】

センシティブな時期なんですね。来年のこの委員会では、いい話がある可能性があるってことで。

【B委員】

わかりました。

【A委員】

定義の難しさはあると思うんですけど、それでいうと資料2の「リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合（持ち家）」っていうものが全国計画をベースにあってあるんですけど、リフォーム実施の定義ってあるんですか。

リフォームってかなり幅があって、しかもその下のバリアフリー化っていうのは、2か所手すり付けるとバリアフリー化なるってかなり簡易な。これはリフォームに定義されちゃうんですよね。

【事務局】

そうですね、リフォームに定義されると思います。資料1-4の27ページ、これがまさに住宅・土地統計調査の回答のバリエーションになるんですけど。一応これを5年に1回調査のときに聞いていて、一定のバリアフリー化率に関しても同じ資料の23ページ、これも住宅・土地統計調査の資料上出てきますので。ここは少し統計的な限界ではあるんですけど、ここで拾っています。

【A委員】

リフォームで「その他工事」がけっこう多くて、この中に例えば壁紙の張り替えだけでもリフォームになるのかとか、よくわからないところもあるんですけど。ただ趣旨としては、建築価値をいかに再生しているかってことをここでは見たいわけですよね。それでリフォームって言ってるんですもんね。なんか難しいなと思いつつ聞いてたんですけど。ただ、全国統計と比較すること自体は間違っていないので、定義を全国計画に合わせないといけない、これは合ってるんですよね。

【事務局】

厳密に言うと、おおよそは合っているのは思うんですけど、全国の方が市場規模なので、たぶん数値を取っている大元が違うんですよね。国の方は件数というよりも市場規模なので。

【A委員】

そのときに、今のすれみたいなのをベースにそのすれを維持しながらっていうのはわかるんですけど、そもそもデータの取り方が違うものをベースにして書きちゃっていいのかっていうのはちょっと気になりますね。要は、全国はどちらかと言うと予算ベースってことですね。

【事務局】

予算と言うか、経済活動ベースですね。

【A委員】

だから、小規模リフォームはあまり含まれていない可能性がありますね。

【事務局】

金額の多寡まで入ってしまいますので。

【A委員】

金額ベースと、今回の実施件数ベースをどう評価するのかっていうのは、必ずしも一致しないので。ちょっとそのあたりは工夫がいるかもしれないですね。

気持ちで言うと、金額というよりは件数ですよね。徳島県が上げたいと思っているのは。

【事務局】

そうですね、我々が上げたいのは件数です。ただ、今のところ、国指標以外に当たりをつける先がよくわからないというか。

【A委員】

いろいろ考えられているのはよくわかるんですけどね。他いかがでしょうか。

【D委員】

資料1-3の関連分野の連携のところ、県庁内での連携施策を挙げていただいて、農林水産部、スマート林業課を入れて木材活用とか森林との繋がりというところに入れていただいているんですけど、再エネ教育みたいなのところもこれからは必要になってくるのかなと、蓄電池とかそういったところを挙げていくときに、グリーン社会推進課との連携も。私自身グリーン社会推進課の方とコミュニケーションを取らせていただいている、木育と並んでくる再エネ教育的なところもこれからの住生活の中で、徳島県民には必要になってくるのではないかという話をちょっとさせていただいたこともあって、そういったことも検討していただけたらと思っています。

あと、徳島県のつい先日オープンした県立おもちゃ美術館については、農林水産部が管轄になっているんですけど、徳島県外のおもちゃ美術館って通常教育委員会だったり別の部局が管轄しているので、あのもともとは教育という思想からの施設ですので、教育委員会とかそういったところも含めて、木育・再エネ教育と一緒に取り組んで行くのがいいのではないかと思います。ご検討いただけたらと思いました。

あと、資料1-2の15ページでは、黄色のハイライトでたくさん書いていただいている、すごく丁寧に言葉を選んでくださっていて、促進だったり深化だったり推進だったり、すごく考えてくださったんだなというのを読んでいて感じまして、この関係の仕事をする身として感謝の気持ちを感じました。

【事務局】

再エネ教育に関しましては、たしかにおっしゃるとおりだと思っていて、ご承知の方もいらっしゃると思うんですけど、県版の脱炭素ロードマップを作るということで、今かなりグリーン社会推進課の方とやりとりをしているところなので、その辺の観点についての追加の方は検討させていただきたいなと思います。教育委員会も、これまで木育・住育の関係でアプローチはしているんですけど、今回はお声かけがまだできていないので、させていただきたいなと思います。

【D委員】

今思い出してしまったのが、消費者庁さんが県庁に入られているので、そちらにもお持ちいただいたらいいなと思うんですけど。

【A委員】

いいですね、せっかくいるんだから。

【事務局】

窓口課と相談させていただきます。

【A委員】

やっぱり我々県の組織構造を理解しているわけでもないのに、どういう課があるのか知らないことも多々あるので、今初めてグリーン社会推進課があるって知ったんですけど、そのあたりは普段皆さんが仕事で関わられているこういう部署あるんじゃないかって話は、挙げてくださってもいい気がします。たしかに、教育委員会はなかなか牙城でもあるんですけど、やっぱり考えていくのも大事ななと思いつつ。教育委員会ってどうなんですかね。

【事務局】

事業をするときに、今までも相談をしに行くことはあってですね、大工の育成支援の話をする、工業系がやっぱり多いんですけど、阿南光高校さんだったりつるぎ高校さんだったり、科学技術高校さんとかは、個別にあたったりします。どちらかということ、現場単位で調整していることが多かった。

【A委員】

それは書いててもいいかもしれませんね。各技術者の専門機関、テクノスクールもそうです

し、技術系の高校とか。ただ、高校もそうですけど、義務教育レベルにどうアプローチするのかっていうことも、副読本って話もするのであれば出てくるところではあるので。濃淡はあるにせよ、教育委員会は少しターゲットにしていた方がいいかなって。どうしても今地方だと勉強の方に走りがちなところを、徳島で育ったって意味も含めると、やっぱりその自然教育はいるかなって気が個人的にはしますけども、地域によって差があるのかなと。ぜひ、教育委員会にアプローチしていただけると。

【B委員】

うちの子もなんか災害に対する知識がなぜか知らないけどあるんで、教育からのアプローチなんかあって日頃思ってます。まあ災害の方にも関係してくるのかなと。鳴門市は、フェーズフリーを教育に取り入れれたりして、子どもに逆に教えられることもあったりするので、教育からの働きかけも重要だと思います。なんか東北とか北海道の地震速報を真剣に見てますからね、小学生が。すごいなと思います。

【A委員】

是非検討していただきたいですね。ちょっと位置づけの説明もいただきたいんですけど、資料3にある対応事例アーカイブっていうのは、一般公開されるものなんですか。それとも自治体ベースでシェアするものなんですかね。

【事務局】

一般公開するつもりです。計画の付属資料的に。前回の計画のときも、今回の資料1-4ですとか、他のも付属資料という形で一緒にホームページの方に掲載しております、そういう中にこれも入れていこうかなと。

【A委員】

なんかそれだと、中身が県営住宅に限定されているというところが狭いなと思ってしまって。

【事務局】

例えば、耐震改修を勧めるときにスマート化支援を組み合わせているみたいなのところもありますので。あまり県営住宅に偏り感がない方が。

【A委員】

行政同士で共有するのだったらいいんですけど、1個目（県営住宅の家賃滞納対策）とかかなり技術的な、県民にとったらかなり耳の痛い話ではあるので。これはこれで必要な話だと思うのですよ。あんまり開示しないけど、行政事務的に大きな課題になっている案件っていうのは、今回3つとも行政事務的には極めて重要なんですけど、一般市民からするとさほど重要じゃないというか。なので、公開するのであれば多面的に書けばいいと思いますし。

あと、この課題対応事例アーカイブっていうのは、今回の住生活基本計画に限定した話なんですか。それとも県でいろんな課題の対応をアーカイブ化して、いろんな人が参照できるようにしているのか。

【事務局】

今のところ我々の中でのアイデアなので、県全体としてこういうのをしていくというのではないです。

【A委員】

課題対応事例アーカイブ自体はとってもいいアイデアだと思うので、まずは住宅系課題対応事例アーカイブでいいと思いますけど、なんか少し広くして、その中でも行政事務的なものと一般市民向けのものみたいな。さっきの二重ガラスが全然普及していないのか、それとも知らないだけなのかということも、どんどんシェアしていくといいかなって気がする。ちょっとこの見込みが県営住宅に特化しすぎていて、行政事務的なのかなと。

【事務局】

市町村向けというイメージからスタートしたので、どこの市町村でもやっている業務となると市町村営住宅だったりするので、最初に思いついたものを列挙した結果偏りすぎたという部分もあると思います。

【A委員】

今回住宅が中心なんですけど、市町村だとそういう点で言うと老朽インフラの話がかなりこれから大きくなっていくと思うので、そのあたりは事例が欲しいところだったりするので、そこは広くしていければいいなと思いますね。

【事務局】

そこの発展は考えていきたいと思います。

【E委員】

アーカイブのお話があったので、本編とは少しかけ離れるかもしれないんですけども、片方住居が確保できない人を継続的に応援していこう、片方でやっぱり家賃を払えない人ってこれは両面あると思うんです。これは今後のことで、個人情報とかもいろいろあると思うんですけど、今回のコロナ禍においても、やっぱり家賃の滞納だったりとか、生活苦しくなったりっていう人がたくさんおられるんです。そのときに、やはり資料1-3にあるような住居確保給付金であったりとか、高い家賃のところから県営住宅が当たってよかったとか、母子寡婦福祉資金を借り入れたりとか、もしくは借りられなかったりとか、時期的になってことになれば今回の生活福祉資金を利用する方もおられるんですけど、どうしても払いにくい方だったり、それ自体がなかなかおぼつかない世帯もありますので、そのあたりは福祉的な要素も含んで。ただただ滞納世帯とくくってしまうのかっていうところが。

【A委員】

もうちょっと寄り添いのスタンスがいるのではないかってことですね。

【事務局】

そこは資料の紙面の関係もあってざっくり書いてはしまっているんですけども、実際には明渡請求に関しても、ご本人さんの状況に寄り添って、ちゃんと分納のご誓約をさせていただいた方に関しては、無理矢理明け渡してことではなく、ちゃんとお約束を守っていただけてことに関しては、引き続き居住していただいているってこともあります。

あと、コロナ以降の話でいくと、我々いくつか構えはしてまして、苦しい方の減免の御相談に乗らせていただいたりとか、あと公募で残った住宅に関しては、随時募集して形でいつでも入れるようになっていうところも構えさしていただいていますので、これも県のホームページであったりとか住民さんの方に周知して対応させていただいています。

【E委員】

そこは十分わかっているんです。減収した場合はその月その月で相談して、減収に対応して家賃も変動していくっていうのも、相談を受ける側も理解して、相談があった方には随時情報提供はしているんですけども。これはもう今後の課題なんですけど、どうしても分納の相談ができる方ばかりではないので、もう判断能力が不十分な方とかもおられるので、よりきめの細かいというか、困っている人をただただ悪い人に変えていかないというか、そういう仕組みがあれば。これは一朝一夕にいかないと思います。連絡を取りにくい方とかいるんですけど、今だからこそ一緒になって考えていかないといけない気がします。ただただこれがよくないということではなくて、いろんなきめ細かなことをやっていたいっているのは十分理解した上で、たぶんもっとコロナが落ち着いてからの方が大変なことになると思うので。施策はあっても救えない方はたくさんいらっしゃると思うので。

【A委員】

私もその冷たさはなんか感じるので、これ公開するんですかって聞いたんですけど。たぶん行政事務的にはこれでいいと思うんです。公開するとそれ以外の、例えば今の場合プッシュ型支援なんか言ったりしますけど、アクセス出来ない人に対して寄り添うような仕掛けがいる

というようなことが福祉の世界ではすごいあって、そもそも相談に乗れるような精神状態じゃなくなっちゃうってことがあって、そこにこの滞納対策がぼんって最初に出ちゃうとちょっと冷たい行政になっちゃうので。なんかうまくしないといけないかなって気がします。

【事務局】

これは前回の委員会で副読本というアイデアをいただいたので、じゃあこういうテーマもあるかなってことで作らせていただいたんですね。ただ、こうして並べてみると、A委員のおっしゃるとおり行政向けの副読本と市民向けの副読本ってたぶん役割が違うと思うんですよね。別にどっちも公開して恥ずかしくなるようなものではないと思うんですけど、ただフラットに全部並べてしまうと、市民の方にこれ見せてもたしかに意味がないというか、厳しいことだけを言っているのかなと思われるので、そこはちゃんと色分けをして、今家賃の話が出ましたけれども、家賃の減免制度とかって知らない方がたくさんいらっしゃると思うんです、実際は。そんなのどこの自治体でも持ってる制度なんですけど、知らない方もたくさんいらっしゃるし、たぶんその場その場で見てたときに、1ヶ月払わなかったことで公営住宅の家賃がだいたいひと月2万円、2ヶ月で4万円、3ヶ月で6万円になって、たぶん生活保護相当の方々からすると、6万円ってものすごい重いお金で、3ヶ月払えないともう払えないスパイラルに入っているっちゃうっていう。なのでむしろこの家賃対策の趣旨が、早めに気づいてもらうところに理想があるってさっき説明したとおりなんですけど。あとうちの県は、コロナのところでも家賃減免とか、去年の5月くらいにやったのがうちと神奈川県くらいしかなくて、そういう優しいことも一応やってはいるんですけど、まだ知られてなくて実際の利用もゼロかな、減免は。

【事務局】

県営住宅はどんどん減免してますが、民間は実績なしです。

【事務局】

セーフティネット住宅を利用して家賃を引き下げて、コロナで離職した人に安い家賃で住めますよっていう制度を全国に先駆けて作ったんですけど、使ってもらえてないんですよ。まだ知られてないのもあるんでしょうし。

【E委員】

社会福祉協議会でコロナの貸付をやっているんで、多いときだと1日に50件から100件くらい申請が、今はもう1年半経っているのでだいぶ落ち着いたんですけど、必ずそのときに家賃の相談があるので、こんなに県営住宅とか市営住宅の家賃の勉強したのは初めてだと思うんですけど。たぶん、24市町村の窓口に来ると必ず、家賃の相談してますかとか、減収になった書類を持って一度相談に来ませんかとかになったら、相談に行ったら減免になったとか、先ほど言ったように県営住宅に当たったので引っ越しできるんですけどか、少しずつ改善されているんですけどっていう声も聞かせていただいたので。地域で素敵な取組がいろいろあった上で、でもやっぱりやらなきゃいけないことはやるってことが伝わるのと併せて、それでもやっぱりご自身でできない方も多くいられたり、孤独死されたりする方も少なくはないので、より連携を図る仕組みがあった方がいいのかなとは思いますが。

【事務局】

たぶん我々の発信力がまだ足りてないからこそ、副読本で伝えていくというのも大事だと思うので、低所得者の方の住宅セーフティネットってそもそもの方に立ち返るのであれば、そういう家賃の支払いに困ったときに、何を考えるかっていう副読本もあってもいいのかなという気がします。

【A委員】

そうですね。たぶん副読本はかなり対象が分かれてきて、全部盛り込むと訳のわからないことになっちゃうと思うので、ちょっと作るのが大変ではあると思うんですけど、教育的なものとか福祉的なものと、行政的なものは副読本までかみ砕かなくてもいいと思うんですけど、けっこうこれは重大な課題で、やっぱり行政に発信するときに県営住宅とか公営住宅はセーフティネットの側面がすごく強いっていうことも、自治体の担当者によって理解にかなり温度差があ

るので。本当に市民に冷たくあたる担当者もいるので、そこはちょっと発信の仕方を気をつけないと、変な認識の仕方になっても困るなというところもあると思います。

ちょっと気になったところが、公営住宅絡みなんですけど、資料1-2の21ページで、供給戸数が6,700戸で少し減らしてますって話があったんですけど、これ内訳の話はあんまり書かないんですか。民間借り上げをどうするかとか、前出していた段階的とかあったじゃないですか。あのあたりはどうするんですか。

【事務局】

あんまり内訳的なところを細かく示すイメージはないというのが、この4つの中で言うと、民間住宅の借り上げてるところまでいってなくて、公営住宅の空き家を回していくというのが主力になってきますので。世帯減ということもあって、今この数字からいくと、既存ストックをうまく回していくっていうのと、若干建替予定がありますが、概ねその2つでいくと。

【A委員】

将来的に、次の計画ぐらいとかになると、この話が少し大きくなっていくってことですか。

【事務局】

そうですね。今、老朽化が進んでしまっている市町村の既存ストックをどうするかって考えたときに、セーフティネット住宅として民間の住宅を使っていくとか、いっそ民間の住宅を借り上げて公営住宅化してしまうってことを真剣に考えていく時期にさしかかっているんじゃないかとは思ってます。

【事務局】

※をつける場所がよくないかもしれない。おそらくA委員が内訳がどうなのかって聞かれたのは、6,700戸のときの構成がどうなったかっていう。これでいくと、そう見えるんだけどそうではない。6,700戸っていうのは、一応他の要素から出したニーズで出したものであって、目標ではなくて供給量そのものはこういうので構成されているってことですね。

【事務局】

そもそも※ではなくて、上のところにこういった手段を持って供給するって書いてあげて、その結論で6,700戸って書いた方がいいかもしれませんね。

【事務局】

6,700が何で出てきたのかも書いた方がいいのかもしれませんが、さっき口頭で説明していたものを書いておくと。

【事務局】

そうですね。

【A委員】

参考資料4で挙げていただいた中間評価で、なにか御意見ある方いらっしゃいますか。これ住宅・土地統計調査の段階的公表が令和6年にあって、それを受けてから中間評価した方がよくないですか。

【事務局】

行政的な話で申し訳ないんですけど、評価をフィードバックするタイミングとして、一番は予算措置のタイミングになってしまうです。住宅・土地統計調査の段階的公表の中で、特に耐震化率だったりとか省エネルギー対策率だったりの結果が出てくるのが、たぶん年を明けると。なので、令和7年の1月とかそれぐらいの公表日になってしまうと。

【A委員】

これ速報値も出てこないんですか。

【事務局】

出てこないんです。住宅の数とかの基本統計が、前回で言うと9月の末くらい。

【A委員】

じゃあ令和8年度の取組になっちゃうんですね、中間評価をすると。

【事務局】

イメージ的には、今回ご検討いただいた内容を込めながら、令和4, 5, 6っていう予算を流して行って、令和6年度の早めに評価をしていただくと、7の弾が込められると。

【A委員】

そのときに、令和6年の中間評価が住宅・土地統計調査より先に走ったときに適切な数値がでてくるのかっていうところが。

【事務局】

そこがちょっと課題としてはありますね。あるいは中間評価を一発でってことではなくて、例えばこのときに委員会を2回くらいするのであれば、先に年次年次で短期的に追っているところを見ていただいた上で、当然数値的なことは出ないにしても、こういう取組をしてきましたという内容である程度の御議論をしていただいたのちに、最後統計調査が出てきた段階で、2回目をやるということもあると思うんです。

【A委員】

要は、令和6年度の初めの段階で、1回それまでのわかっている数値である程度皆さんに意見をお伺いして、今度は全容が見えた1, 2月で1回やって、その対応が補正かなんかであるかもしれないって感じですかね。いかがでしょうか。皆さんにはお手間を2回かけるということにはなってしまうんですけど。個人的に考えると、皆さん一応委員なのであれですけど、熱心に御議論していただけるので、だったら2回くらいやってですね、よりリアルな話をした方がいいなと思うんですけど。事務局的にはどう考えているんですか。

【事務局】

このときにどうゆう体制を持って検討っていうところまで含めて不確定なところはあるんですけど、たしかにA委員のおっしゃるとおり数字がわからないまま議論を閉じてしまっているのかということもあるので、2回くらい開けるのがいいのかなとは思いますが。

【A委員】

我々がやるかどうかは置いておいて、検証する体制としてそれくらいあった方がいいんじゃないかっていうのは一理ありますね。この委員会でするのが妥当だという雰囲気はあるんですけど、そのときにならないとわからないこともあるので、やるんだったら2回くらいやりましょうというのを最後に議論として置いておきます。

(2) その他

事務局から、第5回委員会のスケジュール等について説明。

4 次長挨拶

5 閉会